

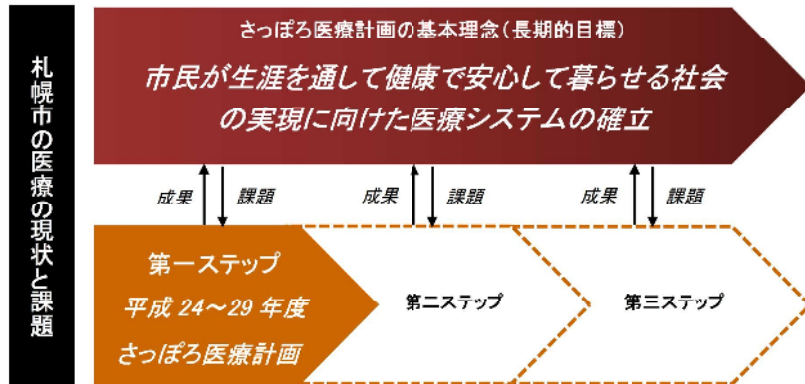
さっぽろ医療計画（現行）抜粋

3-1 計画の基本理念（長期的目標）

本計画は、札幌市の医療の現状と課題を踏まえ、「市民が生涯を通して健康で安心して暮らせる社会の実現に向けた医療システムの確立」を基本理念（長期的目標）とし、その具体化をめざして当面6か年（平成24年度～29年度）における重点的な施策を計画し、着実に推進します。

したがって、今次の計画は、基本理念（長期的目標）をめざした第一ステップの計画であり、各施策の推進による成果や課題等の点検・評価を行った上で、計画期間終了後の平成30年度以降も第二ステップ・第三ステップの計画を策定し、望ましい医療体制の確立に向けた施策を継続的に推進します。

図 3-1-1 計画の基本理念と進め方



3-2 計画の目標と重点（平成24年度～29年度）

本計画の基本理念である「市民が生涯を通して健康で安心して暮らせる社会の実現に向けた医療システムの確立」に向けては、第2章で示した今後の札幌市の医療に求められる課題や取組の視点を踏まえると、市民がさまざまな疾病状況に応じて、必要な時に必要な医療を受けることのできる医療システムが構築されていることが基本となります。

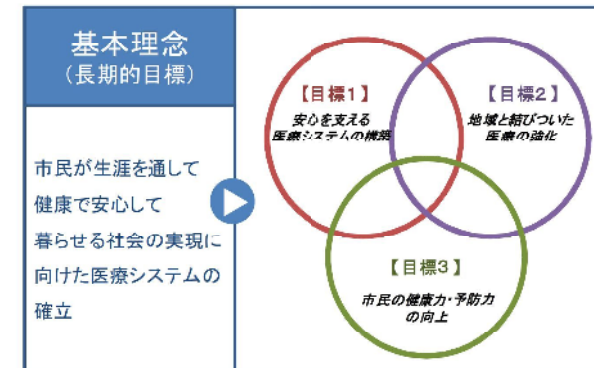
また、今後の高齢化等の社会情勢の変化を見据えると、高齢者等が地域で安心して暮らし続けることができるようにすることが必要であり、地域と結びついた医療を強化していくことが重要となります。

さらには、子どもから高齢者まで、健康で生き生きと暮らすことができるよう、医療機能の充実とともに、市民一人ひとりが自身・家族の健康管理や疾病予防・早期発見等に主体的に取り組むこと（市民の健康力・予防力の向上）が必要となります。

これら3つの視点は、いずれも基本理念の具体化には欠かせない重要な事柄であることから、本計画（平成24年度～29年度）における具体的な目標として設定します。

- 【目標1】 安心を支える医療システムの構築
- 【目標2】 地域と結びついた医療の強化
- 【目標3】 市民の健康力・予防力の向上

図 3-2-1 基本理念と目標の関係図



*健康力・予防力 国の新健康フロンティア戦略等で使用されている文言であり、本計画においては、市民の健康を維持する力（健康力）、疾病を予防する力（予防力）として使用しています。